

令和5年度 施政方針

『市民と企業が元気な丹波市をめざして』

～「帰ってこいよのまちづくり」を確かな歩みとしていくために～



丹(まごころ)の里



丹波市

令和5年2月27日

目 次

1	はじめに.....	1
2	市政運営の方針.....	1
3	市政運営の基本的な考え方について.....	3
4	市政運営の基本的な考え方に基づく取組.....	6
	（1）脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくり.....	6
	（2）デジタル技術を活かした暮らしやすく魅力あるまちづくり.....	7
	（3）移住・定住の促進や関係人口による交流あふれるまちづくり.....	10
	（4）出産しやすい、子育てしやすい環境のまちづくり.....	13
5	主要施策.....	15
	（1）企業に元気をもたらす取組.....	16
	①就職支援ポータルサイトの構築.....	16
	②新規起業者支援事業補助金、新規起業者 PR 支援事業補助金.....	16
	③仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金.....	17
	④設備投資支援補助金の拡充.....	18
	（2）ふるさとへの愛着を育む取組.....	18
	①高校魅力化支援事業.....	18
	②小・中学生、高校生全国大会出場激励金の拡充.....	19
	③「丹波市オリジナル学習教材 STGs（エスティー・ジーズ）・（Sustainable Tamba city Goals）ゲーム」の作成.....	20
	④市島地域市立小学校の整備.....	20
	⑤第3次丹波市教育振興基本計画の策定.....	21
	（3）安心して暮らせる福祉の充実に向けた取組.....	21
	①多様な福祉人材の確保.....	21
	②ヤングケアラーに対する啓発推進.....	22
	③丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定.....	23
	④第4期障がい者基本計画などの策定.....	23

(4) 生活基盤の整備と防災力強化に向けた取組	24
①公共交通の利用促進	24
②国土強靱化に向けたインフラ整備	25
③水道水の安定供給に向けた基盤強化.....	26
④消防団車両の整備	27
⑤除雪機械の購入	27
(5) 自治会・地域それぞれが元気になる取組.....	28
①自治会への地域再生アドバイザー派遣	28
②地域おこし協力隊による地域づくり支援事業.....	28
③性的マイノリティの人権と性の多様性についての理解促進	29
(6) 地産地消の推進や森林環境整備に向けた取組.....	29
①有機農業の推進	29
②道の駅あおがき再整備計画の策定	30
③J-クレジットプロジェクト計画の策定	31
(7) 公共施設の適正化に向けた取組	31
①丹波竜化石工房の拡充及び山南支所の改修.....	31
②市島複合施設の整備	32
(8) 情報発信力の強化に向けた取組	33
①広報戦略プランの策定	33
②丹波市公式ホームページのリニューアル	33
6 令和5年度当初予算編成	34
7 結びに	35

1 はじめに

寒さのなかにも春の訪れを少しずつ感じる本日、議員の皆様におかれましては、ご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

令和5年第128回丹波市議会定例会の開会にあたり、市政運営に臨む私の所信について申し述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いたします。

2 市政運営の方針

私が市長に就任して3年目を迎え、市政の舵取りを担わせていただいてから、任期の折り返しを迎えました。

市長に就任した当時は、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限などの様々な制約があるなか、『恐れすぎず、されど、侮らず』の基本姿勢で、「市民の^{いのち}生命を守るための感染症対策」と「地域経済を疲弊させない地域産業への支援」、この2つのバランスをとりながらの市政運営に努めてまいりました。

この間、私が思い描く「子どもたちに帰ってこいよと言えるまちづくり」に向けて、令和3年度は市政運営の基礎固めの年と位置付け、しっかりとした土台を築き、令和4年度では、「帰ってこいよのまちづくり」につなげる奨励策などの具体的

な施策につなげてまいりました。市民との対話を通じて、まちづくりへの期待や未来への希望をしっかりと受け止め、元気で活力ある丹波市であり続けるために、「市民のための市政を進める」、この私の想いを職員と共有し、既成概念や前例踏襲にとらわれずにどうすればできるのかを考え、一つひとつ形にしてまいりました。この想いは、就任3年目を迎えた今も揺るぐことなく変わっておりません。

そして、これまでの2年間において行ってきた様々な取組について、少しずつではありますが、成果が表れ始めてきたと感じております。

一つの事例を申し上げますと、丹波市の転出入者については、これまで、転出者数が転入者数を毎年約200～300人上回る転出超過、いわゆる社会減の状況が続いておりましたが、令和4年の1年間では、数値としては僅かではありますが、丹波市が誕生してはじめて転入者数が転出者数を上回る転入超過、いわゆる社会増となったところです。転入者の状況を見ますと、国内だけに留まらず、丹波市の産業を支えるため、あるいは土地柄を好まれて、海外からの転入者が増えたことによるものであります。

一方で、丹波市の人口そのものは、少子高齢化を伴った自然減により、今後も減っていくことが予想されることから、住み

慣れた地域に住み続ける、持続可能なまちづくりの取組が重要
です。

また、国においては、5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけを、「2類相当」から「5類」へ見直すとされています。「5類」になれば、マスクの着用、外出などの様々な規制や制限が見直され、社会経済活動が活発化することで、新型コロナウイルスによる閉塞感からの脱却、失われた日常を取り戻す絶好の機会と捉えています。

人と人との交流、イベントやお祭り、自治体間の連携、あるいは海外との交流を再開させ、本格的に社会経済活動をコロナ禍以前の状態に戻していく必要があります。

これからの市政運営にあたっては、地域の賑わいを取り戻し、「市民と企業が元気な丹波市」に向けて、しっかりと舵をきり、市民に寄り添う市政を着実に前進させ、市民の皆様とともに、未来への夢を語れるまちづくりをめざしてまいります。

3 市政運営の基本的な考え方について

それでは、令和5年度の市政運営の基本的な考えを述べさせていただきます。

昨年1年間の社会増は、「帰ってこいよのまちづくり」に向けて、まちづくりの好循環につながる兆しが表れ始めたと考え

ております。

令和5年度におきましては、この流れを止めることなく確実なものとし、さらなる好循環につなげていくために、これまで取り組んできた市政運営の基本的な考え方の4つの視点を踏襲しつつ、それらの取組に新たな創意工夫を凝らし、まちづくりをさらに前に推し進めてまいります。

1つ目は、「市民が暮らしやすい丹波市」に向けた取組の「脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくり」です。

地球温暖化による気候変動は、世界的な問題であり、私たち一人ひとりが自らの身近な生活環境の問題として認識し、丹波市全体で地球温暖化対策に取り組む必要があります。そのため、昨年12月に、丹波市議会議長と私との連名で、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「丹波市ゼロカーボン宣言」を行いました。地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて、その取組を着実に進めてまいります。

2つ目は、「子育て世代・現役世代が魅力的に感じる丹波市」に向けた取組の「デジタル技術を活かした暮らしやすく魅力あるまちづくり」です。

暮らしを豊かにしていくために、市民生活や社会経済活動に大きく関わってきますのがデジタル技術です。昨年12月に策定

しました「丹波市DX推進計画」に掲げる『+^{プラス}デジタルで、
「快適・便利なまち」丹波市へ』を合言葉に、市民生活の中に
デジタル技術の導入を図り、暮らしの価値や利便性を高めるま
ちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹
波市」に向けた取組の「移住・定住の促進や関係人口による交
流あふれるまちづくり」です。

地域の方々の営みが、活力あるまちを創り上げていきます。
人口減少のサイクルをできるだけ早期に好転させるためには、
人口構造の若返りを見据えた人口政策の強化が必要であり、特
に過疎地域への人口誘引や関係人口増加に向けた取組など、さ
らなる人口政策を進めてまいります。

最後に、4つ目は、「子どもを産み育てる喜びあふれる丹波
市」に向けた取組の「出産しやすい、子育てしやすい環境のま
ちづくり」です。

人口の社会増の流れを人口政策の好循環につなげていくため
には、丹波市の未来を担う子どもたちの健やかな成長をより一
層支援し、すべての子育て世帯と子どもたちが安心して暮らせ
る環境や仕組みづくりが必要です。「帰ってこいよと言えるま
ちづくり」の実現に向けた重要施策として位置付け取り組んで
きた少子化対策・子育て支援のさらなる充実を図ってまいりま

す。

4 市政運営の基本的な考え方に基づく取組

ここからは、市政運営の4つの基本的な考え方に基づき、それらを実現していくための重点施策について、ご説明いたします。

(1) 脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくり

1つ目の「脱炭素社会に向けた環境にやさしいまちづくり」についてです。

地球温暖化による気候変動は、数年前から世界各地で記録的な猛暑や大雨などの異常気象を引き起こしています。これらの影響は、丹波市にとっても看過できない課題となっています。

丹波市らしい田園風景や環境を守り、創造し、子や孫に誇れるように、また、地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて丹波市全体で取り組んでいくため、市民、事業者、行政が一体となり「食品ロスの削減・節水・節電・ごみの分別・脱炭素社会に向けたエコ製品の購入・再生可能エネルギーの導入」などの取組を「丹波市ゼロカーボンアクション」として推進してまいります。

また、喫緊の課題である、燃やすごみの減量化については、

引き続き市民の皆様にご協力いただき、取組を進めてまいります。

令和4年度は、生ごみ処理容器の購入補助の新設、資源ごみ収集回数の増加、事業所から発生した剪定枝・刈草^{かりくさ}の資源化、機密文書の溶解処理など、燃やすごみの減量化に向けた多くの取組により、1月末現在で前年より695トンの減量を達成しました。令和5年度は、これらの取組に加え、製品プラスチックの分別収集開始に向けた検討を行い、さらなる燃やすごみの減量化につなげてまいります。

また、省エネ・省資源・廃棄物の減量化などを推進し、温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の取組をまとめた「地球温暖化対策実行計画」の策定に着手してまいります。市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて取り組む対策を明確にし、脱炭素社会の実現をめざしてまいります。

(2) デジタル技術を活かした暮らしやすく魅力あるまちづくり

2つ目の「デジタル技術を活かした暮らしやすく魅力あるまちづくり」についてです。

少子高齢化の進行により、労働人口が減少することで、今後は、より一層、新たな市民ニーズに応じていかなければなりません。持続可能な形で市民サービスを提供し続け、住民福祉の

水準を維持するためには、デジタル技術の活用は必要不可欠であります。

国においては、昨年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を図る新たな地方創生の形が示されました。

このことから、丹波市においても国の動きと歩調を合わせて、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるため、現行の「第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」の改訂作業を進めてまいります。

また、「丹波市DX推進計画」に基づき、デジタル推進の基盤となるマイナンバーカードの普及・啓発とともに、市民サービス・まちづくり・行政運営の3つのデジタルファーストにより、利便性の高い市民生活の実現をめざしてまいります。

具体的な取組としまして、市役所では、特に市民との接点に着目し、市役所に来られた方が、各種申請書に必要事項を記入することなく手続きができる「書かない窓口」の実現に向け、行政手続きを行う窓口を中心に、セキュリティの高いWi-Fi^{ワイファイ}環境を整備してまいります。

また、現金を介した接触機会の減少による新しい生活様式への対応として、各種証明書の発行手数料・使用料及び市税等の

支払いについて、多様な決済手段が選択できるよう、全庁的にキャッシュレス決済の環境を整備してまいります。これらの取組によって市民の利便性向上とともに、窓口業務の効率化を図ってまいります。

デジタル技術を活かした取組は、市役所だけではなく、市内の移動手段を担う公共交通分野においても活用してまいります。デマンド（予約）型乗合タクシーにおいては、新たな配車予約システムを導入することで、これまで電話のみの配車予約がインターネットで可能となること、さらには、車両の位置情報がスマートフォンなどで見られるようになるなど、予約や待ち時間のストレスを軽減し、利用者にとって、より便利で利用しやすい環境をつくります。

このような市民の利便性を高めるデジタル技術を活用した取組については、今後、マイナンバーカードとの連携が予測されますので、マイナンバーカードの取得がますます重要となってきます。丹波市では、これまでからマイナンバーカードの取得促進の取組として、出張サポートや臨時休日受け取り窓口の開設を行ってまいりました。市民の皆様のご協力のおかげで、1月末現在のマイナンバーカードの交付率は62.91%と全国平均（60.08%）を上回っておりますが、これに満足することなく、引き続き、市民の皆様の取得促進に努めてまいります。

(3) 移住・定住の促進や関係人口による交流あふれるまちづくり

3つ目の「移住・定住の促進や関係人口による交流あふれるまちづくり」についてです。

丹波市では、少子高齢化の進行とともに、若年層を中心に人口減少が加速化しており、昨年4月1日に山南地域が過疎地域に指定され、過疎地域は青垣地域と山南地域の2地域となりました。

「丹波市過疎地域持続的発展計画」に基づき、国の特別措置の一つである過疎対策事業債や、一般財源はもとより様々な財源を活用することで、過疎地域への人口誘引や地域資源等を活用した施設整備など、地域活力のさらなる向上に向けた取組を進めてまいります。

また、市の移住相談窓口である「丹波移住テラス」を通じた移住者数は、6年連続で最多となるなど、新しい生活様式を求めて地方回帰の機運が高まっており、このチャンスを逃すこと^{のが}なく、さらなる移住・定住施策に取り組んでいく必要があります。

丹波市への移住・定住の流れをさらに加速させるため、「丹波移住テラス」に、特に過疎地域への移住・定住促進に重点的

に取り組む人員を配置し、青垣地域と山南地域への人口誘引を進めてまいります。

さらに、今後まちの担い手の中心となっていく若者世代の確保は重要な課題です。若者世代の移住促進に向けた支援策として、移住・定住への大きなハードルの1つである経済的な負担の軽減を図るため、新たに3つの取組を実施します。

1つ目は、市外から移住される若者世帯に対し、引越費用の一部を補助する取組です。

2つ目は、市外から青垣地域・山南地域にある特定公共賃貸住宅へ入居する若者世帯に対し、家賃の一部を補助する取組です。

3つ目は、市外からの移住を目的に、新たに住宅を市内に建築・購入する若者世帯に対し、費用の一部を補助する取組です。なお、過疎地域においては、補助金の上限を他の地域より高く設定することで、さらなる人口誘引につなげます。

一方、国全体で人口減少が進行するなか、丹波市の活力を維持していくためには、様々な担い手を確保していくことが必要であり、そのためには内部活力だけではなく、市外に住む丹波市ファンや企業・大学などの外部活力、いわゆる関係人口と連携して、様々な地域課題の解決を図っていく必要があります。そのため、「ふるさと住民登録制度」の次のステップとして、

市外住民とのさらなる関係強化に向けて、丹波市に来訪していただける体験イベントを行い、新たな丹波市の魅力を発見していただく機会を設け、より深い関係を築き上げてまいります。

また、新しい外部活力になり得る人材確保の機会を創出するため、大学生が地域の課題解決や魅力発見に取り組むフィールドワークへの支援を拡充し、若者による地域の活力維持に取り組んでまいります。

次に、2025年に開催される大阪・関西万博には、日本各地に留まらず、海外からも関西圏に多くの観光客が訪れることが予想されます。大阪・関西万博の開催を契機に、丹波市への誘客につなげ、地域消費の促進を図るためには、観光資源の発掘や既にある地域資源の磨き上げにより、丹波市の魅力を高めることが重要です。そのため、市内の周遊ルートとして旅行商品を作ることで、市外からの誘客促進を図り、地域の活性化につなげてまいります。

また、丹波市と関わりが深い海外との交流では、丹波の森づくりのモデルとなったウィーン市13区と丹波の森協会との友好親善提携から30年を迎えます。この絆をより強固なものにするために、丹波市・丹波篠山市とウィーン市13区との行政間の姉妹都市提携を行います。

さらに、アメリカ合衆国のケント市・オーバン市については、

姉妹都市提携から5年の節目の年となることから、丹波市国際交流協会において、コロナ禍で控えておりました文化交流としての「若き親善大使」の派遣が再開されます。行政間の交流に関しても、具体的な再開に向けて検討を進めてまいります。

(4) 出産しやすい、子育てしやすい環境のまちづくり

最後に、4つ目の「出産しやすい、子育てしやすい環境のまちづくり」についてです。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み、健やかで心豊かに育てることができるまちをめざして、子育て世帯に支持される子育て支援策の充実に向けて取り組んでいるところです。

その一つとして、令和5年度から、子ども医療費の完全無料化に取り組めます。子育て世帯の方にとっては、高校生の年齢までは、子どもの病気や怪我などのリスクは一定伴うことから、医療に係る不安は大きく、医療費の経済的負担について、たくさんの方の声を聴いてきました。子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和5年7月から、医療費の無料化の対象者を高校3年生まで拡大します。

さらに現在、中学3年生までを対象に所得制限を設けておりましたが、すべての子どもたちが安心して等しく医療が受けら

れるよう、同じく令和5年7月から所得制限を撤廃してまいります。

これにより丹波市内の高校卒業までの子どもにかかる医療費の自己負担額はなくなりますが、過去の反省からも、安易な受診が増え、医療従事者の負担が増えることは避けねばなりません。医療費無料化については、今後の医療費の推移など、様々な面から効果等を検証していきたいと考えております。

次に、現在、子育て世代の方に非常に高い評価をいただいております「ハッピーバース応援事業」に加え、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「パパママ教室」など、産前産後サポート事業の拡充や保健師・助産師による相談支援を充実してまいります。「物」だけによるのではなく、「人」によるサポートを行うことで、市民に寄り添った温かみのある支援を行ってまいります。

また、これまで、子育て支援や地域の賑わい拠点づくりとして、市内公園の整備を順次進めてきました。令和5年度は、市民の社会体育、スポーツ活動の拠点として、山南中学校の建設により閉園した旧山南中央公園の公園機能を和田中学校及び薬草薬樹公園敷地内へ移転させ、子育て支援の複合機能を有する総合運動公園の整備を進めてまいります。

さらに、青垣地域においては、福知山市と結ぶ国道429号榎^{えのき}

峠バイパス事業が起工し、早期完成に向け地域の期待も高まっているところです。これを機に、福知山市との結びつきがさらに強まることから、住民センター別館跡地と既存の青垣児童公園を活用した新たな公園については、子育て支援や健康づくり、交流を深めるための地域住民の憩いの場としての機能だけでなく、交通利便性を活かした広域交流の場としての活用も想定し、整備してまいります。

最後に、これからの時代に合った子育て支援やより質の高い幼児教育・保育ニーズに対応する施策を検討し、丹波市の子育て支援の向上につなげるために、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とした、第3期丹波市子ども・子育て支援事業計画の策定に着手してまいります。子育てを社会全体で支援するための仕組みをつくることで、希望を持って子育てができる丹波市をめざしてまいります。

以上が、令和5年度の市政運営の基本的な考え方に基づく重点施策となります。

5 主要施策

次に、令和5年度の主要施策として、8つの分野における取組の^{たいよう}大要について、それぞれの分野に沿ってご説明いたします。

(1) 企業に元気をもたらす取組

①就職支援ポータルサイトの構築

企業が将来にわたって安定した経済活動を継続し、元気であり続けるためには、人材の確保が必要不可欠であります。丹波市には、生活に欠かすことができない『モノ』や『サービス』を提供している企業、世界に誇れる技術力をもった企業が多くあります。そのような市内企業の情報を多くの方に知ってもらうことが、優秀な人材の確保につながります。これまで冊子で発行してきた企業ガイドブックを見直し、最新の情報を発信できる就職支援のポータルサイトを開設することで、情報発信力の強化とスマートフォンなどからでも容易に企業情報を取得できる環境を整備します。

この就職支援ポータルサイトでは、市内企業の情報や就職面接会の情報、市内企業で働く方の声などを総合的に発信し、市外への人材流出の抑制やふるさと回帰の促進、移住者の定住促進による市内企業の若手人材確保のサポートにつなげ、人材不足の解消に努めてまいります。

②新規起業者支援事業補助金、新規起業者 PR 支援事業補助金

国では、「新しい資本主義」の実現に向けて、地方の若手人材発掘のために、スタートアップの新規起業支援を強化してお

り、丹波地域では、起業家育成を通じて産業革新をめざす「シリ丹バレー」プロジェクトを丹波県民局が主導するなかで、丹波市もこのプロジェクトに参画し、起業家育成の課題などを共有しているところです。

さらに、丹波市においては、スタートアップを支援し、新規起業者の増加による経済活性化を図るため、起業者の店舗等賃借料や販売促進・店舗PRに要する経費を助成し、新規起業を促進してまいります。

また、起業志望者や起業して間もない事業者においては、身近に相談し、情報を得る環境がなく、行き詰まるケースもあるため、起業者間の情報交換会や交流できる環境を整え、起業者同士のつながりを強化し、事業継続を支援してまいります。

③仕事と家庭の両立支援休暇取得奨励金

子育て世代の労働者にとっては、出産や育児に不安を抱かないよう、柔軟な働き方ができ、家庭と仕事の両立が図られることが重要です。雇用する企業側においても、働きやすい環境を整備することで、多様な人材の確保につながると考えております。

仕事と家庭の両立した働き方を支援するため、妊婦健診のための休暇取得や子どもの看護休暇の取得を奨励する企業を後押

しする制度を設け、ワーク・ライフ・バランスの実現と企業の安定的な人材の確保をめざしてまいります。

④設備投資支援補助金の拡充

市内中小企業者が行う、事業規模拡大や生産性の向上に向けた設備投資、従業員の福利厚生に寄与する設備投資などへの支援として、設備投資支援補助金制度を創設し、適宜、社会情勢の変化に対応した柔軟な制度改正を行ってきました。

そのような中、近年においては、中小企業者の事業継続に向けて、後継者の確保が大きな課題となっています。後継者への事業承継の機会に設備投資することで、事業の継続・成長につなげていくため、新たに補助対象事業として、第2親等内の親族が経営する事業所への正規雇用や事業を受け継いだ場合を、「帰ってこいよ事業承継枠」として、また、取引相手方に市内事業者へ発注した場合を、「市内循環型枠」として、補助率を^{かさあ}嵩上げする制度の拡充を図り、事業継続や雇用の維持・拡大による地域内経済の活性化につなげてまいります。

(2) ふるさとへの愛着を育む取組

①高校魅力化支援事業

県立高等学校は少子化の影響により、兵庫県において発展的

統合の検討が進められているなか、将来を担う人材を育む場として、子どもたちにとって学びたいことが学べる魅力ある学校であり続けることが求められています。市内県立高等学校のそれぞれの学校の魅力・特色づくりへの取組を進めるため、新たに高校魅力化支援事業交付金制度を創設し、学校・地域・地元企業の協働による取組を支援してまいります。それにより地元の小・中学生が市内高等学校の魅力を感じ、学習意欲を高めるとともに、多様な方々と交流することで、子どもたちのふるさと意識の醸成を図り、「帰ってこいよと言えるまちづくり」につなげてまいります。

②小・中学生、高校生全国大会出場激励金の拡充

近年、子ども達の活躍の場は市内に留まることなく、関西はもとより全国、さらには世界へと広がっております。

文化・スポーツの全国大会に出場した場合に、これまでは市内の学校に在籍する小・中学生及び高校生に激励金を支給していました。これに、丹波市に住民票のある小・中学生及び高校生などを加え、激励金の支給対象者を拡充することで、活躍する小・中学生、高校生の夢を応援し、ふるさとへの愛着を育み、「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」につなげてまいります。

③「丹波市オリジナル学習教材 STGs（エスティーjeez）・（Sustainable Tamba city Goals）ゲーム」の作成

丹波市を持続可能なまちとして次世代へつなぐため、持続可能な開発目標（SDGs）（エスディーjeez）への子どもたちの参加意識や当事者意識を育て、日常生活におけるSDGsに取り組むきっかけとして、楽しみながら学べる丹波市オリジナルの学習教材を作成します。

市内中学生を対象に、トライやる・ウィークの事前学習として、この学習教材を活用することで、地域の課題や現状を認識したうえでの職場体験につながることから、より深い学習機会を創出するものと考えております。

学習教材の作成にあたっては、市内の高校生と連携し、「氷上回廊」が育む自然の多様性や豊かな伝統文化など、丹波市ならではのオリジナル素材を取り入れることで、ふるさと意識の醸成につながり、子どもたちが丹波市の魅力を再発見する機会にもなると考えております。

④市島地域市立小学校の整備

市島地域で長年^{まなびや}学び舎として活躍した竹田小学校、前山小学校両校が統合し、令和6年4月に開校するにあたって、移転業務や竹田・前山両小学校の閉校式を行います。

また、吉見小学校と三輪小学校との統合については、地域要望に応えるため、早期の開校をめざして具体的な協議を進めてまいります。

⑤第3次丹波市教育振興基本計画の策定

令和6年度までを計画期間とする「第2次丹波市教育振興基本計画」に掲げる、『ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり』の基本理念に基づき、様々な教育動向への対応や保護者・地域の負託に応える教育の充実に向けた取組を進めてきました。

それらの取組成果や課題を取りまとめるとともに、地域に誇りを持ち、ふるさと丹波市への愛着を育む「たんばふるさと学」を重視し、中長期的な教育の課題と展望を明らかにしたうえで、令和7年度からの教育施策を展開するため、取り組むべき教育の基本的方針と主な施策を定める、「第3次丹波市教育振興基本計画」の策定に着手してまいります。

(3) 安心して暮らせる福祉の充実に向けた取組

①多様な福祉人材の確保

福祉人材の確保は、全国的にも大きな課題であり、丹波市においても同様の状況にあります。丹波市では令和4年度から、

福祉事業者や市民の代表等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置し、2025年・2040年問題を見据え、地域を支える福祉人材の確保・育成・定着に向けた協議を行っております。

令和5年度においても引き続き、「福祉人材確保対策会議」において、行政・福祉事業者など各関係機関が役割や立場を認識し、それぞれが主体的に取り組むことができる必要な方策の検討・立案をしてまいります。

検討の中で、事業化の目途が立った取組については、迅速に対応していくこととしており、各関係機関とともにオール丹波市で福祉人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

②ヤングケアラーに対する啓発推進

近年、社会問題となっている「ヤングケアラー」は、その生活が“当たり前”で、自身がヤングケアラーという認識がないという子どもも少なくありません。まだまだ認知度が低く、多くの市民の皆様にも知っていただく必要があります。

この問題を分かりやすく理解していただくために、市内の高等学校に協力を依頼して、ヤングケアラーに関するポスターなどを制作し、その作品を市内の公共施設に掲示することで、児童生徒をはじめとする多くの市民の皆様にも、より身近な問題として関心をもっていただけるよう、啓発活動を進めてまいります。

す。

また、この問題は、教育・福祉・地域などといった多岐にわたる問題であり、教育部・健康福祉部・まちづくり部が分野横断的に連携を図ることで、早期に身近な支援機関につなぐ仕組みを作ってまいります。

③丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定

住み慣れた地域で住み続ける、一人ひとりの「その人らしい暮らし」を継続させるためには、在宅生活がいきいきとしたものでなくてはなりません。

そのため、高齢者を取り巻く介護の実態や生活状況、介護ニーズ等を把握し、介護サービス提供事業所の現状や問題点、将来的な視点を踏まえ、高齢者施策の見直しを行うとともに、サービスを必要とする高齢者が適切に利用できる体制づくりをめざし、各関係機関との連携のもと、丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に着手してまいります。

④第4期障がい者基本計画などの策定

障がい福祉の分野においては、「だれもが主体的に暮らし、共に育ち支えあうまちづくり」を基本的理念に、福祉のまちづくりを進めています。

法令に基づき策定してきた「障がい者基本計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」について、国・県の方針や障がいのある人を取り巻く環境の変化に対応し、これからの丹波市がめざす障がい福祉の方向性を明確にするため、市民の意見を取り入れながら、新たな計画の策定に着手してまいります。

(4) 生活基盤の整備と防災力強化に向けた取組

①公共交通の利用促進

令和4年度に策定する「丹波市地域公共交通計画」に基づき、今後も、市内の公共交通全体のバランスを重視しつつ、利便性と持続性のある公共交通サービスを維持・発展させていく必要があります。

基幹交通である路線バスについては、これまで乗降者数の減少が続いておりましたが、路線再編や通学支援などの利用促進に向けた取組により、乗降者数の大幅な回復がみられ、令和4年度においては、令和2年度と比較して1.8倍強^{ばいきょう}の約91,000人の乗降者数となるなど、若者を中心に路線バス利用の習慣化が定着しつつあることが見受けられます。引き続き地域事情を踏まえたバス路線の充実に向けて検討してまいります。

一方で、鉄道については、念願であるJR福知山線の複線化に向けて、まずは、乗降者数を増やすことをめざして、これま

でから継続して様々な利用増進に向けた施策を展開しているところでもあります。しかしながら、昨年4月に、JR西日本から、JR加古川線（西脇市駅～谷川駅間）も含め、鉄道の特徴を發揮できない路線の収支が公表されました。これを受け、兵庫県においては、県内各市町が参画したJRローカル線維持・利用促進検討協議会を設置し、県内ローカル線の維持・活性化に向けた検討が進められております。

JR加古川線は、平時はもとより阪神・淡路大震災時に、JR神戸線の迂回路線として非常に重要な役割を果たした実績があり、南海トラフ地震を想定すると、国土強靱化の観点からも重要な路線であると認識しております。そのため、路線維持に向けた活動をさらに積極的に行うべく、沿線市である西脇市との連携を強化する連絡会議を組織し、加古川線の利用促進策を実施してまいります。

また、地域内を繋ぐ、デマンド（予約）型乗合タクシーについては、予約システムの更新にあたり、将来的なデジタル技術を活用したMaaS構築^{マース}に向けた検討を進めてまいります。

②国土強靱化に向けたインフラ整備

平時から自然災害等に備えた事前の「減災対策」、老朽化したインフラ施設の「予防保全対策」とともに、道路ネットワー

クの機能強化など、住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けるため、道路や河川などの生活基盤整備は重要であります。

そのため、国から必要な財源を確保するなかで、道路や橋りょうなどが安全に利用できるよう、維持管理や点検の実施、改修・修繕等を計画的に進めてまいります。

また、令和3年度からの5年間の阿草辺地総合整備計画に基づき、生活基盤の充実のための道路整備工事や拡幅工事を行っております。辺地総合整備計画の3年目にあたる令和5年度は、市道青田阿草線の橋梁下部工工事を進めてまいります。

③水道水の安定供給に向けた基盤強化

本年1月に、10年に一度ともいわれる寒波により、市内の各家庭や事業所では、水道管の凍結破損で大きな被害を受けました。配水池では水位が低下し、一部の地域で計画断水の実施など、安定供給を行うことができませんでした。そのような状況の中で早期復旧に向け、見回りや異常の通報などの市民の皆様のご協力が職員の励みにもなり、復旧作業の短期化につながったものと考えております。

引き続き、安全で安心な水道水の安定供給のため、管路更新計画に基づき、漏水多発路線や法定耐用年数経過路線を整備し、有収率、耐震化率の向上に取り組み、災害に強いライフライン

を構築してまいります。

④消防団車両の整備

消防団各部に配置している消防団車両は、市民生活の安全・安心の確保のためになくってはならないものであり、老朽化への対応は必要不可欠であります。

そのため、計画的に順次更新していくこととし、令和5年度においては、普通積載車3台、小型動力ポンプ3台を、令和5年度から令和6年度にかけて消防ポンプ自動車2台を更新いたします。

ポンプ性能などの向上により、消防力を高めることで、火災から市民を守るとともに、消防団員の消火活動等の安全性の向上を図ってまいります。

⑤除雪機械の購入

広い市域を有する丹波市において、市域の北部に位置する青垣地域は、市内で唯一の豪雪地帯として指定され、積雪時の道路や歩道の安全確保は、以前から、地域の大きな課題の1つとなっており、大雪による交通障害が発生した場合には、公助はもとより自助・互助・共助も重要となっています。

幹線道路など地域内の主要な道路の安全な通行を確保するた

め、新たな除雪車両を購入し、除雪機能の強化を図ります。さらに、以前より地元から要望のありました小型除雪機を購入し、青垣地域の各自治協議会等に貸出しすることで、互助・共助の体制構築により、地域内の生活道路においても地域事情を踏まえた、きめ細かな除雪を行ってまいります。

（５）自治会・地域それぞれが元気になる取組

①自治会への地域再生アドバイザー派遣

人口減少を伴った超高齢化社会の到来により、住み慣れた地域に住み続けるためには、そこに住む地域の皆さんが、地域の課題を認識し、多様な主体が参加する中で、自治会の組織や役職の見直し、事業の棚卸しなど、これまで当たり前であった自治会機能の見直しに取り組む必要があります。

そのために、専門的な知識や経験を有する地域再生アドバイザーを派遣し、自治活動を維持・継続するための取組や持続可能な地域活動を支援してまいります。

②地域おこし協力隊による地域づくり支援事業

将来を見据え、持続可能な住民自治を実現するため、自治協議会の活動はなくてはならないものです。地域が抱える課題は多様化しており、それらの課題解決に向けて新たな発想や視点

で地域と協働して様々な取組を進めるため、地域おこし協力隊を市民活動支援センターに配置します。

自治協議会の活動や組織の見直しに関する各種研修などの支援を行い、市民が主体的に行う地域づくり活動をサポートしてまいります。

③性的マイノリティの人権と性の多様性についての理解促進

第3次丹波市人権施策基本方針の基本理念にある、『一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現』に基づき、性の多様性を尊重し、性的マイノリティの方々への社会的理解が広がり、悩みや生きづらさの解消につながっていくことを期待し、「パートナーシップ宣誓制度」を導入いたします。

さらに、専門の相談窓口を設置するなど、寄り添った支援や啓発活動、講演会や研修会などの学びの場を持つことで、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現をめざしてまいります。

(6) 地産地消の推進や森林環境整備に向けた取組

①有機農業の推進

持続可能な農業の振興と環境負荷低減の取組を推進するため、有機農業分野の生産から消費までの一貫した体制の構築に向け

て、後押しとなる「オーガニックビレッジ宣言」を行います。

この宣言を契機に、SDGs（エスディージーズ）への対応や環境にやさしい農業が求められている時代に、丹波市を有機農業の実践市として、地域ぐるみによる取組を推進してまいります。その中で、生産者や消費者の声を聴き、有機農業の生産、流通、加工、消費の取組につなげながら、担い手育成や販路拡大、地産地消や学校給食への普及啓発などにより、「有機の里丹波市」を全国に発信してまいります。

②道の駅あおがき再整備計画の策定

平成9年に開業した道の駅あおがきは、地元の生産者より毎日入荷する新鮮野菜や丹波市産品のお土産の販売、観光案内など、地域の文化・歴史・名所・特産物などの情報を発信する重要な地域拠点であります。開業後、約25年が経過しているため、施設の老朽化や秋のハイシーズンにおける駐車場不足などの課題がありました。

それらの課題解決を図るとともに、過疎地域である青垣地域への誘客の強化や地域活性化の起爆剤となる集客交流施設となることをめざして、再整備を行います。農を基軸とした農産物の生産・販売・消費の機能強化を図り、道の駅あおがきを起点とした、食（たべる）・遊（あそぶ）・学（まなぶ）・泊（とまる）による地域の賑わいを創出してまいります。

③J-クレジットプロジェクト計画の策定

脱炭素社会に向けた取組の1つである「J-クレジット制度」は、温室効果ガスの吸収量などをクレジット化することで、森林管理などの活動に新たな価値を創出し、活動促進を図ることを目的とした制度であります。

丹波市は市域の75%が森林面積であり、言い換えれば多くの森林資源がこの地にあります。

まずは試験的にこの制度を市有林において活用するため、「J-クレジットプロジェクト計画書」を策定し、今後の森林の適正管理とクレジット化による価値の創出につなげ、さらなる森林整備と環境保全に取り組み、脱炭素社会のまちを推進してまいります。

(7) 公共施設の適正化に向けた取組

①丹波竜化石工房の拡充及び山南支所の改修

来館者が年間約6万人を超える丹波竜化石工房「ちーたんの館」は、丹波市において重要な観光・地域資源の1つであり、市外からも多くの観光客が訪れる施設であります。展示スペースの狭さが課題でありました。

丹波竜化石工房の展示や施設機能を拡充するため、令和4年

度に策定しました丹波竜化石工房拡充基本計画に基づき、その準備に着手してまいります。展示スペースの拡大を活かして教育普及施設として充実させるとともに、多くの観光客に訪れていただけるよう、展示の強化や学習プログラムの充実を図り、リピーターの獲得にも努めてまいります。

また、丹波竜化石工房が入る山南庁舎と山南住民センターについては、空調設備と電気設備の老朽化に伴う大規模改修を行ってまいります。

②市島複合施設の整備

市島支所及び市島農村環境改善センターについては、以前から老朽化や耐震性の問題を抱えておりました。地元との協議を重ねるなかで、現在の市島支所と同じ敷地内に、支所機能と体育館機能を兼ね備えた複合施設として新たに整備することとし、令和5年度は解体工事に着手いたします。市民の皆様にとって利便性の高い地域の拠点となるよう整備してまいります。

整備期間中の支所機能については、ライフピアいちじまに移転させることで、地域の行政機能を維持してまいります。

(8) 情報発信力の強化に向けた取組

① 広報戦略プランの策定

情報発信媒体の多様化により、受け手は様々な媒体から数多くの情報入手することができるようになってきました。

特に、受け手は、その中から必要な情報、欲しい情報を取捨選択して受け取る形に変化していることから、丹波市においても「伝えたい情報をどのように伝えるか、どうすれば伝わるか」が重要になってきました。

職員一人ひとりの情報発信に対する意識を高め、これまでから行っている情報発信の手段の1つであるパブリシティの基礎を学ぶ研修に加え、市役所の広報力を強化し、市民に必要な情報を分かりやすく効果的に提供するための各広報媒体の具体的な活用方策等を整理した『広報戦略プラン』を策定します。これにより、情報発信に対する意識の格差を解消し、職員一人ひとりが市の広報媒体となる自治体をめざします。

② 丹波市公式ホームページのリニューアル

これまでから、市のホームページについては、「知りたい情報が探しにくい」といった声をいただく一方で、「たくさんの

情報が載っていて調べ物をするのに役に立った」など、受け手によって分かれるご意見をいただいているところです。

知りたい情報が分かりやすく、丹波市の魅力がより多くの方々に伝わるよう、市公式ホームページのリニューアルを行います。ホームページを閲覧された方がストレスを感じずに、欲しい情報が簡単に得られるよう、見やすさ、分かりやすさ、使いやすさを重視した、ホームページを構築してまいります。

6 令和5年度当初予算編成

これら令和5年度の施策を展開するための予算として、

一般会計 354 億円

特別会計 164 億 1,030 万円

公営企業会計 103 億 1,000 万円

合計 621 億 2,030 万円を計上しています。

前年度と比較しますと、一般会計は、17 億円、4.6%の減となっています。また、特別会計は、1 億 8,160 万円、1.1%の増、公営企業会計は、5,700 万円、0.5%の減となり、全会計で 15 億 7,540 万円、2.5%の減となっています。

収入の額を計算し、それに応じて支出の計画をたてるという意味のことわざ『^い入るを^{はか}量りて^い出ずるを^な為す』を予算編成の基本的な考え方とし、厳しい財政状況のもとでも、社会情勢の変

化に対応した予算編成といたしました。

市税や国県支出金などの財源を確保したうえで、その財源に裏打ちされた施策を進めるとともに、行財政改革に取り組み、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

7 結びに

私は、市長就任時の所信表明で、「市役所が元気にならないと丹波市は元気にならない」と申し上げました。

元気な丹波市を創るため、この2年間、私は「誠実」をモットーに市民に寄り添い、多くの意見を伺い、そして、職員との対話を重ね、誠心誠意、市政の舵取りに取り組んでまいりました。私の思いは施策へと変わり、一つひとつ着実な取組として確実に広がっています。

今年の仕事始め式では、二つの事を職員に話しました。

1つ目は、『職員一人ひとりが「市役所」を背負って仕事をしている「市役所」の代表者であるという意識で頑張ってもらいたい』ということです。

職員は、市民と向き合う最前線の窓口業務から最後の砦となるチェック作業まで、すべての業務に対して、職員一人ひとりが常に市民の事を考えながら、真摯に仕事に取り組んでほしい

と思っております。

2つ目は、毎年社会減と自然減が続いていた丹波市において、初めて社会増になったことから、「丹波市の人口が増え続けていくという夢を皆さんと一緒に見たい」ということです。

人口政策は息の長い取組であり、単年度の数値で一喜一憂するものではありません。また人口ビジョンが示すとおり、人口が減少し続けることも認識しております。

しかし、社会増は私が公約に掲げる「帰ってこいよ」の夢の実現に向けたスタートラインとなり、その先には出生数が増える自然増や人口構造の若返りが少しずつ見えてくるのではないかと考えています。

また、令和5年度は、市民アンケートや市民ワークショップなどで多様な意見を伺ってきた第3次丹波市総合計画の内容検討が本格的に動きだします。丹波市が抱える様々な課題への答えと、市民の皆様とともに語る夢、その両方を描いた計画にしていきたいと思っております。

急激に進む人口減少や超高齢化社会、物価高騰など市民の皆様や事業者の方には厳しい状況が続くことが予測されますが、丹波市においても社会情勢の変化に柔軟に対応し、先の世代を見据えた持続可能なまちづくりを進める所存です。

以上、令和5年度の市政に臨む私の所信及び市政の基本方針を申し上げました。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。